

可児市パブリックコメント(意見募集)の結果公表

意見募集結果及び寄せられた意見に対する市の考え方について、次のとおり公表します。

| 意見募集の集計結果 | | | |
|---------------------|-----------------------|---------------|----|
| 政策等の名称 | 可児市環境基本計画(第3次)(案) | | |
| 意見募集期間 | 令和2年1月10日 ～ 令和2年1月30日 | | |
| 意見の件数(提出者数) | 6件 (3人) | | |
| 意見の取扱い (対応内容の分類) | 分類 | 分類内容 | 件数 |
| | 修正 | 案を修正するもの | 0件 |
| | 既記載 | 既に案に盛り込んでいるもの | 0件 |
| | 参考 | 今後の参考とするもの | 2件 |
| | その他 | 意見として伺ったもの | 4件 |

意見等の概要とそれに対する市の考え方は次頁以降に記述。

意見等の概要とそれに対する市の考え方

| No. | 意見等の概要 | 意見の取扱いの分類 | 意見等に対する市の考え方 |
|-----|--|-----------|---|
| 1 | <p>第3章 環境分野別の基本目標と主な施策 資源・エネルギーの持続的利用 (P22)</p> <p>(資源ごみのリサイクルについて) ゴみの分別は20年以上に亘って行ってきたおり、市民の間には根付いているものと思われる。勿論心無い人がこれを無視していることも現実です。私の所属する自治会ではリサイクルステーション(14か所)毎に未回収になった実物を写真にとりて会員世帯に情報提供すると共に啓蒙活動をしています。またリサイクル資源はその分別を確保するために、市役所の要請に基づき当番をおいて監視しています。</p> <p>問題はこの当番です。所属する自治会では、「ビン及び缶・ペット・トレイ」の2品目を対象に3人1組で立ち番をしています。市発行の指導書では、「原則として6時～8時まで」となっていますが、長年7時～8時までの1時間行ってきました。然し高齢化が進む中で、夏・冬期での健康上の問題もあり、自治会員からの強い要望があり数年前より7時～7時30分の30分間に変更しました。</p> <p>一方、他の自治会を見ますと、まちまちです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち番時間を「6時～8時」までの2時間を継続・・・特に高齢者の健康上問題有? ・当番は一人だけ・・・健康・防犯上問題はないか? ・「金物、陶器」にまで当番を置いている・・・なぜここまでする必要はあるのか? <p>この当番制をいつまで続けるのか? 無くせないか? アバ・マンでは当番なしのところほとんどです。これで問題がないのなら、『当番制廃止』を是非ご検討いただきたい。若い人たちは夫婦で仕事をしている人も多いため、平日の当番は大変です。「箱や網の回収ケースの組み立て・表示板のセッティングと回収のみ」にできないでしょうか? この制度が「住みごこち一番・可児」の趣旨に沿っているのでしょうか?</p> | その他 | <p>各自治会において、資源ごみをはじめごみ集積場の管理や運営では様々なご協力をいただき感謝申し上げます。リサイクルについては、「3 資源・エネルギーの持続的利用」の分野において、P22に記載の重点施策として「廃棄物の発生抑制と適正処理、リサイクルの推進」に取り組んでまいります。リサイクルの啓蒙・啓発については自治会等のご協力が大変重要と考えますので、引き続きよろしくお願いたします。</p> <p>資源ごみのリサイクルについては、開始当初、市民の皆さんへの周知の意味も含め当番での指導等をお願いしておりました。取り組みが進み、リサイクルの方法が定着したことから、ご質問の当番制につきましても既に10年以上前から自治会の判断で指導等を行っていただいています。ご指摘のような課題があることは承知していますが、当番制を実施するかしないか等につきましては、各自治会でお話しの上判断していただきますようお願いいたします。</p> |

| 意見等の概要とそれに対する市の考え方 | | | |
|--------------------|---|-----------|---|
| No. | 意見等の概要 | 意見の取扱いの分類 | 意見等に対する市の考え方 |
| | 第3章 環境分野別の基本目標と主な施策 都市環境・住居環境(P19) | | |
| 2 | <p>(環境美化について)</p> <p>道路周辺の雑草除去が十分に行われているとは言えない。『雑草除去』は環境美化のみならず交通安全上も重要なことである。また「麒麟がくる」等で観光客が増えることが予想・期待されるのであるから、可児市のイメージを損なわないためにも『どういう形でなら雑草除去をうまく効率よく行えるのか』『現実的かつ実行可能な体制』を是非作っていただきたい。雑草に紛れてポイ捨てが行われているのもしばしば見かける。</p> | その他 | <p>環境美化については、P19「都市環境・住居環境」の分野において、基本指針の1つを「良好な景観の保全・形成に取り組みます」とし、花いっぱい運動等地域との連携による花かざりの推進や環境美化推進指導員によるごみのポイ捨て防止の推進等を進めてまいります。</p> <p>道路周辺の除草は、管理者の違う国道、県道、市道ごとに行っています。予算に限りがあり、なかなか十分な体制は取れませんが、市道においては、ご意見にあるとおり交通安全上の問題から、歩行者等の通行の安全確保を優先して除草を行っております。また、申請を受け「かにロードサポーター」と認定した団体に、年間を通じて除草、清掃及びパトロールしていただいております。その費用の一部を助成しています。今後もこのような体制で、限られた予算の中効率的に除草を実施していきたいと考えます。</p> |
| | 第3章 環境分野別の基本目標と主な施策 資源・エネルギーの持続的利用(P22) | | |
| 3 | <p>(食品ロスについて)</p> <p>本課題は社会問題化している。全国的には貧困層で食事も満足にとれない子供もいるようだ。可児市の現状は果たしてどうなのか？地区センターをコミュニティーの核と位置付けるのであれば、賞味期限(消費期限ではない)が過ぎた食材や弁当などを業者から格安又は無料で提供してもらい、被災地などの「炊き出し」のように地区センターでふるまうということができないのでしょうか？またこれは厨房室の稼働率向上にもなります。実施には、自治会婦人会の方やシルバー人材センターの方・その他ボランティアの方などの協力を得て行き、「Kポイント」の対象にするなどすれば、「自分たちの力で可児市を住みよいまちにしよう」という機運も高まるのではないのでしょうか？更には地区センターに人が集まることによって、「市民・地域の絆づくり」に発展・貢献していくのではないのでしょうか？《可児市は環境に気づかう市民文化の都市》という評価になりませんか？</p> | 参考 | <p>食品ロスについては、P22の重点施策に位置付け取り組んでまいります。すでに昨年の可児市環境フェスタでは、可児市生活学校及び社会福祉協議会と協力してご家庭で余っている食品を持ち寄り困っている方に届けるフードドライブを実施しています。今後は、フードバンクを実施する団体の育成・支援や3010運動※の推進等に取り組み、食品ロスの削減に努めてまいります。</p> <p>また、姫治及び桜ヶ丘地区センターでは、各1団体がこども食堂を実施しています。こども食堂については、この2団体を含め4団体の活動が、社会福祉協議会のボランティア登録し、お礼としてポイントを付与する「地域支え愛ポイント制度」の対象となっています。その他、市としては企業から食材の提供を申し出ていただいた場合は運営側の紹介をしたり、助成金を交付することで支援を行っています。</p> <p>日常的に発生する規格外品等の食材の提供を業者から受け、地区センターでふるまうという活動を行いたいという団体は現在ありませんが、今後の地区センター活用方法の参考にさせていただきます。</p> <p>※3010運動…宴会時、乾杯後30分、お開き前10分は席を立たずに料理を楽しもうというもの。可児市ではその家庭版「食材つかいキリ」「残さず食ベキリ」「生ごみの水キリ」を推進していきます。</p> |

| 意見等の概要とそれに対する市の考え方 | | | |
|--------------------|--|-----------|--|
| No. | 意見等の概要 | 意見の取扱いの分類 | 意見等に対する市の考え方 |
| | 第3章 環境分野別の基本目標と主な施策 資源・エネルギーの持続的利用 (P20) | | |
| 4 | <p>太陽光発電に関する条例づくりと再生可能エネルギービジョンの策定を</p> <p>太陽光発電のところ(3頁)で…「現在27の公共施設に太陽光発電設備を設置し、活用促進を図ってきました。」と記載。どれくらいの電力量を賄っていますか。何キロワットの発電をしていますか。また、活用の促進とは、何を言っているのでしょうか。</p> <p>可児市全体で現在、どこかの場所に、どれくらいの太陽光発電施設があるのでしょうか。その具体的な場所を地図上に置き、また各々の発電量を示していただきたい。この後の文章で「…開発され、結果としてこれまで守られてきた貴重な自然環境が減少し、変化してきたのは事実であり、新たな対応策が必要」と記載。どこを指しているのか、また新たな対応策は何を考えておられるのか。私は、自然環境や生活を守るために太陽光発電に関する条例が必要であると思います。</p> <p>10kW以上の太陽光発電施設が、市内に960もあるとの資料を見たことがあります。この数は本当でしょうか。</p> <p>市は、2014年3月に「可児市再生可能エネルギー戦略～エネルギーを使った地域活性化への挑戦～」を策定。その中で市は利用可能性のある再生可能エネルギーを太陽光発電とバイオマスを中心に据えて、エネルギー戦略が立てられています。「今後、10年から20年先の市の姿を見据えた上で、再生可能エネルギー事業を4つの柱の1つである「地域・経済の元気づくり」の重点事業に組み入れ、「新たなエネルギー社会づくり事業」として推進していくこととする。」と。『新たなエネルギー社会づくり事業』として推進は現在どのような展開になっていますか。どのように総括されていますか。今回の環境基本計画に盛り込むべきですか。今回の環境基本計画に盛り込むべきです。可児市ならではの「再生可能エネルギービジョン」、地域エネルギー戦略が必要ですし、政策的な展開が求められます。</p> | その他 | <p>27の公共施設の太陽電池容量は、P40(可児市の環境の現状)にありますように全体で約747kWあります。計測機器の故障等や各施設で太陽光発電設備の運用方法が違うため、太陽光発電電力を使用できる施設全体が賄う太陽光発電量は分かりませんが、市役所庁舎の場合、平成30年度は約2.4%を太陽光発電電力で賄っています。市民の方が太陽光発電設備を設置する際の参考として公共施設の電力量実績から一般家庭に太陽光パネルを設置した場合の換算した発電量をホームページで公開し導入促進を図ってきました。また、太陽光発電で得られた電力を公共施設で利用し、蓄電池を備えることにより災害時の非常電源としても活用できるようにしてきました。</p> <p>市内の太陽光発電施設の状況につきましては、現在資源エネルギー庁が公表しているデータ(太陽光20kW未満を除く)を基に野立ての太陽光発電施設についてのみ現地確認を行い、その情報を庁内で共有して使用する地図(GIS)上に整理し、把握する作業を進めています。</p> <p>また、P3の「貴重な自然環境が減少…」との記載は特定の場所を指しているではありません。市内において木々を伐採して太陽光発電設備が設置された場所や計画地があり、これにより緑が減ってきた事実があることを言っています。現状での対応策としては、希少な動植物の調査、情報の整理をし、太陽光発電設備と自然との調和を図ることを念頭に、自然環境を保全する立場から事業者への働きかけを行っていきます。条例については必要性、有効性等を検討している段階です。</p> <p>『新たなエネルギー社会づくり事業』については、民間から提案を受けた事業をP22の施策「食品系、木質系廃棄物のバイオマスなど再生可能エネルギー導入の調査」に位置付け検討してまいります。産官学の連携による「次世代エネルギー産業創出コンソーシアム」に参加して見識を深めながら調査研究を進めているところであり、今後も継続してまいります。</p> |
| | 第1章 計画の基本方針 1 改定の趣旨 P1 | | |
| 5 | <p>SDGsの内容を書き加えてください。</p> <p>持続可能な開発目標(SDGs)は2015年9月の国連サミットで採択され、国連加盟193か国が2016年から2030年の15年間に達成するために掲げた目標です。17の内容を記載していただきたいと思います。</p> | その他 | <p>SDGsについては、P1の「改定の趣旨」に記載し、今回の改定に至る大きな要因の1つであると位置づけています。「17パートナーシップで目標を達成しよう」等は改定の着眼点として重要視しておりますし、関係する目標については今回の計画の中に取り入れられていると考えています。SDGsは広範囲にわたる多様な目標のため、今回の計画の中で17の国際目標を扱おうとすると総花的な計画になってしまうとの考えから、個別の目標の記載は見送りました。</p> |

意見等の概要とそれに対する市の考え方

| No. | 意見等の概要 | 意見の取扱いの分類 | 意見等に対する市の考え方 |
|-----|--|-----------|---|
| 6 | <p>第3章 環境分野別の基本目標と主な施策 資源・エネルギーの持続的利用 P20 環境教育 P24</p> <p>子供たちの将来の事を思うと、電力、食に関しての自給を自治体毎に自立していくことが、子供たちに残したいエネルギー循環型の持続可能な未来になると思っています。電力、食に関して、可児市の今の自給率がどれくらいあるのかを教えてください。</p> <p>電力については、世界や日本を見ると今の流れは地域の特性を生かしたバイオマスをエネルギービジョンとして、自治体を持つことが大切だと思います。そして、もう1つ、今の時点で可児市の各家庭、企業の太陽光など再生可能エネルギーの普及率はかなり上がってきていると思います。そんな中Fit制度が終わり、他の会社に売電する動きが出てきて、蓄電池の普及も進みつつある今の時点で、電力を自治体で買い取り、地域で循環させる仕組み作りに取り組み、需要と供給のバランスの取れた循環型の市にしてほしいです。災害時にも、今の時点で3日も持たないと言われている非常電力も蓄えることができるので、被害も小規模で抑えられ、地域毎に助け合いもできます。可児の特性を生かしたもの又は、今あるものを有効活用しながら出来る、エネルギーの循環型の地域作りに力を入れて欲しいです。可児市がどう言ったビジョンがあるのかを教えてください。</p> <p>食については、自然豊かな市の中で、田、畑の減少とありましたが、今ある田畑を守り、同時に子供たちを守るために、学校給食を地産地消のものを積極的に取り入れ段階的に増やす。を目標にして欲しいです。取り組みの1つとして、学校教育の一環で使われてない田畑を子供たちが、科学的に健康に害のある農薬等は使わずに、自然と共存するやり方で耕し、育て、その野菜を給食に使用する。もう1つは、給食用としての田、畑の利用。携わる大人は、市の職員とし雇う等して、安心して農業を続けていける環境作りも大切だと思います。子供時代に自然を直に触れ体験することで、自然のありがたさ、農業の楽しさを感じてもらい、心を育むことで、心豊かな子供たちが育ち、食育の大切さから、農業に興味をもってもらえたら、人を自然を愛することのできる、大切なものを次世代に残す事のできる子供たちが育つのではと思います。</p> <p>将来世代につなぐ文化都市可児を実現するため、安全で安定した電力の自給と循環、そして、子供たちの食の安全のために、具体的な政策と予算の確保を二人の娘を持つ可児市民として要望します。</p> | 参考 | <p>当市の電力及び食の自給率については把握できません。電力については、P22の施策「食品系、木質系廃棄物のバイオマスなど再生可能エネルギー導入の調査」に取り組む中で検討してまいります。電力を自治体で買い取り地域で循環させる仕組みをというご意見については、今後、エネルギー循環型の地域作りを考える際の参考にさせていただきます。</p> <p>また、地産地消については、「学校給食での地場農産物の使用の推進」(P24)に取り組むこととしており、「第3次可児市食育推進計画」において目標値を設定し取り組んでまいります。</p> <p>環境に関しては、自治体毎ではなく、川の上下流域や近隣市町を含めた地域でとらえる必要があると考え、相互に連携して取り組む計画としています。</p> |